

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野3丁目17番1号 093-541-0314		
自己評価作成日	平成24年10月23日	評価結果確定日	平成24年12月03日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の高齢化に伴い、ADLの低下又は、認知症の重度化・病気の多様化等、各入居者の状態変化が著しくなってきたが、各職員の情報把握・共有、それらをアセスメント・ケアプランに活かし、いつでも各職員が客観的な視点を持てるよう、様々な評価スケールを使用して分析・個々にアプローチを行ない、個別ケアに繋げている。医療面では、医師である理事長の往診が度々あり各入居者様・ご家族との信頼関係も構築されている。また、同敷地内の老健には常時、看護師が常駐している為、急変時又は、各種相談等も行なえており、より安心できる環境整備が出来ていると思われる。行事(イベント)・外出等も月に1~2回開催しており、ご家族と交流できる催し物も持っている。事業所便りも毎月、作成・送付しその一瞬一瞬の表情を収めた写真を同封し、近況報告を行いご家族との信頼関係に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小文字山の紅葉が見渡せる閑静な住宅地の中に、老健施設、デイサービス併設のグループホーム「さくらんぼ」がある。芝を敷き詰めた中庭には、東屋や、果樹、菜園があり、散歩しながら、収穫する利用者の顔は、生き生きとしている。リビングルームでは、利用者と職員の楽しい会話が弾み、自由でのびのびと、あるがままに暮らせる環境は、家族から「ここを選んで良かった」と、深い信頼に結び付いている。運営推進会議や地域交流会議を開催し、地域と相互信頼関係を築き、地域行事に参加したり、ホーム行事には、地域の方や家族が参加する等、活発な交流の輪が広がっている。また、母体医療法人の理事長による、毎週の往診と職員のチーム介護、MMSEを活用した認知症の評価結果等は、利用者の心身機能維持と、自立支援に向けた取り組みで、健康管理体制は、万全なものがある「さくらんぼ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理事長、統括理事、管理部長等も参加する3カ月に1回のスタッフ会議の中で、理念に沿ったケアに取り組んでいるか確認している。事業所理念に沿った日々の活動を行なうことにより各職員の意識向上を図り質の高いケアマネジメントに繋がっている。	「家庭的な雰囲気の中で安らかにその人らしい生活ができるように支援します・地域ニーズに応え、利用者から愛される施設を目指します・利用者の尊厳を守ります」という理念を掲げ、3ヶ月毎のスタッフ会議で振り返りを行い、理念に沿った介護サービスの提供を目指し、職員一人ひとりが意識し、利用者個々に合わせた介護サービスの実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人として町内会に入り地域交流担当者が月1~2回の会合に地域の一員として参加している。又地域清掃・運動会・ソフトボール・ソフトバレーボール大会等にも積極的に参加し、地域に溶け込み交流の機会を作っている。	町内会に加入し、地域清掃、運動会、グランドゴルフ大会等に地域の一員として参加している。また、隣接の幼稚園との交流、体験学習、実習生の受け入れ等も積極的に行い、地域密着型事業所として信頼関係を構築している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や年2回の家族会等で理事長・統括理事を中心に、各職員が認知症ケアのプロとして知識や経験を地域に貢献出来るという事をアピールしている。又、在宅高齢者に対しての問題点等も話し合い地域の一員として、意見交換等も行なっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議は年6回開催する事が出来ていないが、会議時には、実績・評価の報告、利用者やサービスの実際等を報告し記録に残している。	家族会会長、自治連合会会長、市民センター館長、地域包括支援センター職員等の参加で年2回開催している。会議では、運営状況、行事の実施状況等の報告だけでなく、地域活動への関わりについて各委員から具体的な意見や提案が出されている。また、地域が高齢化する中で、地域全体で、高齢化対策に取り組んでいく事を検討している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の集団指導には必ず参加し、市の研修にも可能な限り参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。又、介護報酬改定時にも、文書又は電話にて分からないことは積極的に聞き説明を受けている。	行政主催の研修会や、グループホーム協議会に参加し、行政担当職員と情報交換し、アドバイス等を受けながら連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情や取り組みについて理解してもらい、協力関係が出来ている。疑問点等は直接行政窓口に出向き、活発なやり取りを行なっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがありその中の身体拘束の定義を職員が正しく理解するように管理者が指導している。身体拘束にあたるようなケアを行っていないか毎月のケア会議の中で話し合い記録に残している。しかし安全面を考えやむを得ず身体拘束を行う際は家族に十分な説明を行い、同意を得ておりその都度記録に残している。	マニュアルを整備し、研修を行い、毎月のケア会議の中で見直し、確認を行っている。職員は、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解した上で、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスについて検討し、実践している。また、玄関の鍵については、安全面を考え施錠する事もある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の内部研修では年間計画を立て、研修に参加し学ぶ事が出来ている。GH協議会・外部等の研修にも高齢者虐待防止関連の研修に参加し職員全員が意識しながらケアを行なっている。マニュアルの見直し等も適宜行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今回の介護報酬改定に伴う契約書更新時、入居者ご家族全員に資料等を配布し権利擁護に関する説明を行なっている。又、外部研修・管理者の説明等により職員全員に周知している。	成年後見制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に対しては、契約時、契約更新等の機会に、時間をかけてしっかりと説明を行っている。職員は研修を受講し、制度について理解した上で、利用者、家族が制度を必要とする時、いつでも関係機関に橋渡しが出来体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前はご本人と家族と面談を行い十分な説明を行い納得を得ている。退居時(入院治療が必要となり退去が大半を占めている)は医師とホーム側から十分な説明を行うことで同意を得ている。契約後改正が行われた際もその都度説明と同意を得ている。現在までに入居、退去でトラブルはない。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で、多くの意見や不満・苦情等を引き出せるように年2回の家族会時に家族会会長の協力を得て、意見を出してもらっている。又、それを記録し運営者や職員全員で改善に取り組み運営に反響させている。来苑時に利用しやすいように玄関や母体の老健入口にご意見箱を設置している。	家族会会長の協力により、会則を作成し、年2回家族会を開催し、家族同士の悩みや心配事や要望等話し合い、充実した家族交流が始まっている。また、家族面会時や電話、ホーム便り、状況報告書等で、利用者の健康状態や日々の暮らしを伝え、信頼関係を築きながら、家族から意見や要望を聴き取る努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の理事長・統括理事・管理部長参加のスタッフ会議。ホームの職員のみで行うケア会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。又、必要に応じて個別に意見を聞く面談も行っている。	スタッフ会議には、法人理事長、統括理事、管理部長の出席があり、ホーム職員の意見を直接聴く良い機会となっている。毎月、職員で行うケア会議では、活発な意見や提案が出され、管理者は、出来るだけ、職員の意見が反映出来るよう努めている。また、管理者は職員と個別に話す機会を設け、風通しの良い職場環境を目指し、信頼の絆を深めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の運営者、管理部門と管理者が適宜話し合いを行っている。又、平成23年度に導入した「キャリアパス制度」に基づき職員個々がやりがいと向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除する事はしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。現在働いている職員については自ら考え学び行動する事で本人が本来持っている力や可能性を最大限に發揮出来るようにサポートしている。	職員の休憩室を用意し、業務改善を行う事で休憩時間を確保し、物まねや漫才、壁画作り、園芸等、職員がその特技を活かしながら生き生きと働ける職場環境作りに配慮している。また、職員の採用は、年齢や性別の制限はなく、人物本位で行っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人グループの中で年間研修計画を立て、コンプライアンス及び人権尊重に関する内部研修を行っている。研修参加希望時は勤務の調整を行い、それぞれの職員が自己啓発に取り組んでいる。	人権に関する法人内研修を受講し、職員全員が共有し、利用者の尊厳を守り、プライドを傷つけない暮らしの支援を実践している。また、理念を振り返る事で、人権教育、啓発活動に繋げる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部や外部共に積極的に研修に参加出来るようシフトの調整や働きかけを行なっている。休日を利用して研修参加を行っている職員もいる。研修後は復命研修を行うことで働きながらのトレーニングになっている。外部研修、資格の取得に関してはシフトの調整や研修費、交通費の補助がある。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入しており、毎月の研修に出来るだけ多くの職員が参加出来るよう勤務の調整を行なっている。研修時等に他事業所職員との交流・情報交換・他のホームを知ることでお互いの刺激となっており、サービスの質の向上に繋がっている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各入居者の思いの内を聞き出せるような環境の構築・関わる時間の確保等を積極的に行なっており、信頼関係が得られるよう日々努力している。又、家族や周囲の方達からの協力を得ながら情報を聞き出し、要望に少しでも応えられるよう職員間で話し合いケアの質の向上に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から入居までの間、数回の面談と聞きとりを行い情報をその都度聞き、ご家族からも声を掛けやすい雰囲気作りに努めている。関わっている医療や福祉とも連携を図っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの生活に適しているかどうか、可能な限り担当ケアマネジャーや医療関係者から情報を得て職員全員と話し合い検討している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つの家族として常に尊厳を持ち接するよう各職員忘れないようにしている。家事活動等入居者の状態に合わせて出来る事は可能な限り行なって頂き、役割のある生活を送って頂く事により、お互い支え合うことで信頼関係を構築している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来苑時に情報交換として話しをする機会をもち、こちらから現状をお伝えしたり、ご家族からの要望を聞く事で個々に合った支援を行い定期的に連絡をとり本人を支える関係づくりに努めている。面会は入居者の状態に合わせて各居室で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	プライバシーに配慮しながら、手紙の受け渡しや電話を取り次ぎ、馴染みの方とのお付き合いの継続が出来るよう支援している。突然の来死の際には、本人の状態に合わせ間柄を取り持つ支援を行なっている。本人やご家族からの聞き取りから馴染みの場所を把握出来るように努め可能な限り外出レクに取り入れている。又、入居者とご家族のコミュニケーションが途切れないように手紙のやり取り等、良好な関係性を継続出来るよう努めている。	友人、知人が来訪された時には、利用者とゆっくりと過ごして頂けるよう配慮し、手紙や年賀状の支援や電話の取り次ぎ等、利用者がこれまで大切にしてきた人との関係継続の支援をしている。また、本人や家族への聞き取りの中で馴染みの場所を把握し、外出レクリエーション時に訪問したり、普段行けない場所に家族の協力で出かける等、馴染みの場所との関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席や物に対する思い入れが強い為、その時その時の状態や一人ひとりの性格を考慮し、職員全員が情報交換を行い検討を重ねるなかで入居者の意見・関係性に配慮し、良好な馴染みの関係が築ける様に、又、保てるように席を決め入居者同士が関わる場面作りを努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御家族の意向を聞いたうえで、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の視点で物事を捉えていくセンター方式アセスメントシートを活用しケアプランに反映させている。意思疎通が困難な場合は、家族に相談したり、様々な場面での表情等を観察し職員間情報を共有することにより出来る限り本人の意向を把握し実現する事に努めている。	職員は、利用者の一つひとつの場面をカンファレンスで述べ、外から見えたもの、会話から見えたもの等、職員間で情報を共有し、利用者に寄り添い、利用者の視線に立ってその思いや意向の把握に努めている。また、家族から話を聞いたたり、過去の記録を見直す事で、利用者本位の介護サービスの実現に繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族またはケアマネジャー、入所していた施設から個々の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用状況がわかる情報提供書をもらい、それ以外にも職員同士の情報交換の中で把握し記録していくように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が毎日の生活の中から入居者一人ひとりの望む時間の過ごし方やレク活動、日常生活を営む中から出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるように関わり、把握できるように努めている。それらをアセスメントシートに記入し、毎月のケア会議の中で職員間の情報を共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントを取り入れ本人や家族からの言葉を出るだけ多く聞き取ると共に、毎月行われているケア会議の中のカンファレンスの内容を取り入れ本人視点のケアプランを、計画作成担当者中心にケアを行う職員全員で作成している。また状況に応じて介護計画の見直しを行っている。	介護計画は、利用者や家族の意見や希望を聞き取り、毎月のケア会議で検討した内容を反映し、目標を定め、定期的に作成している。また、センター方式のアセスメントをもとに、MMSEによる個別の評価を定期的に行い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画が作成されている。利用者の状態変化に応じて、家族と密に連絡を取り合い、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿って行ったケアやその経過小さな変化本人の言葉等を毎日介護記録とケアプラン実施表に記録している。その結果を毎月のケア会議で話し合い情報の共有、ケアプランの見直し、または継続に繋げている。新しい情報は申し送りノートで共有している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理事長が医師であり主治医でもある為訪問診療でホームへ来る事も多くご本人や家族の要望をすぐに伝え対応することができる。併設施設の看護師や専門職(OT、PT)とも連携し法人内で24時間連携体制が整っている。通院時の送迎や付き添いにも応じられる柔軟な支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者離苑時は地域の交番に行方不明対策表を持って行き協力を得ることになっている。地域の小学校の訪問や学生を積極的に受け入れており、気軽に訪問して頂き交流しやすい環境作りに努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人と家族に希望を尋ね主治医を選んでいただき希望に沿った医療を安心して受けていただけるように支援している。歯科医や外科医とも連携をとりながら訪問診療を支援している。	利用者や家族の希望を優先した、かかりつけ医受診である。母体医療法人の理事長による往診が毎週行われ、併設施設の常勤看護師とホーム職員の連携により、24時間安心して医療が受けられる体制が整っている。また、通院時の送迎や付き添い等にも柔軟に対応している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整えており入居者を良く知る併設施設の看護師に日常の健康管理について気軽に相談ができる。また母体であるクリニックの院長(理事長)と看護師にも相談が可能であり医療活用や健康管理の支援を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関を確保している。入院時はすぐに添書を作成し、認知症の状態、その他の疾病等迅速に医療機関へ伝えられるよう体制を整えている。又、地域連携室を通して家族との情報共有を図り、退院時はスムーズにホームに戻って頂けるよう環境整備に努めている。入院時、職員は交代でお見舞いに行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	方針については入居時に家族へ説明し同意を得ている。職員全員での話し合いもマニュアルに沿って行っている。医療的な治療が必要になった場合は家族に来て頂き主治医と管理者から十分な説明を行いご家族の意向に沿って行っている。24時間医師及び看護師との連携体制は整えている。重度化や看取りに関する指針はチーム全員で把握している。	「重度化した場合における対応に関わる指針」と「看取りに関する指針」を作成し、利用者や家族に説明し、同意を得ている。利用者、家族と何度も話し合い、主治医や関係者と方針を共有して、ターミナルケアに向けた支援体制を確立している。また、利用者の状況変化への対応は、家族と連絡を密に取りながら、その都度方針を確認し、出来るだけ利用者や家族の意向に沿えるよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルとAED使用マニュアルを1階と2階の職員が目につく場所に提示している。AEDは日勤帯でも夜勤帯でもすぐに使用できる場所に設置しており、使用方法の研修も受けている。応急手当や初期対応についても内部研修の中で併設施設の医師や看護師から学んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と共に防災委員会を設置しており、併設施設と合同で避難訓練等を行なっている。又当グループホームでも独自に避難訓練を行なっており、スタッフルームにマニュアルや避難経路図を掲示している。災害時には非常持ち出し袋を備えている。	消防署の協力を得て、併設施設と合同で避難訓練を実施し、マニュアル化する事によって、協力体制を確認している。また、ホーム独自でも夜間を想定した避難訓練を行い、非常災害時に備えて、「非常用持ち出し袋」を準備している。火災に対しては予防チェックリストで毎日点検する等、危機感を持った具体的な取り組みがある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活歴を知りアセスメントした内容を理解し、その方に応じた生活習慣を考慮しながら誇りやプライバシーを損ねないよう尊厳ある接遇を心掛けている。又、職員本意の声かけやあからさまな会話・介護をしていないかを振り返るよう、接遇研修・個人情報保護法についての研修や、施設全体の接遇マニュアルも有り、各自の意識を高めるようにしている。記録や情報交換・申し送り等の個人情報に関する事柄は、側に居る入居者の目や耳に触れないように声の質や場所に配慮し、取り扱いや収納場所も徹底しており全職員は秘密保持について周知しており、誓約書もとっている。	職員は、利用者と家族のような関係の中で、利用者の尊厳を守りながら、優しい声かけやさりげない見守りで利用者の誇りやプライバシーを傷つけない介護サービスの提供を目指している。また、個人情報の記録の保管や職員一人ひとりの守秘義務遵守については誓約書を取る等して徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	具体的内容を掲示し選択しやすいように意見を傾聴しながら一人ひとりが発言しゆったりとした環境作りを心掛けている。日常の洋服選びや個々の趣味活動、外出先での食事の献立や買い物での購入物など楽しんで選んで頂けるよう、又、選択しにくい事柄等は2~3種の中から希望を尋ねたりと本人が選び易いよう、あらゆる場面にて自己決定の場の支援に努めている。上手く伝えられない方や言葉で表せない方にも、表現や態度から好みや希望等の思いをくみ取れるよう支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れは大まかに決まっているが、一人ひとりの生活リズムや心身の状態に合わせて行っている。職員の業務や都合にならないように入居者本意である事を常に意識し、自由な活動に、取り組める環境作りや一人ひとりのペースを大切にしながら取り組めるよう支援に努めている。朝の体操やレクリエーション等の全員で楽しめる活動以外に趣味活動や家事活動、休息の時間とその方の希望に添えるよう、可能な限り個別に支援を行なっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームでの一日の流れは大まかに決まっているが、一人ひとりの生活リズムや心身の状態に合わせて行っている。職員の業務や都合にならないように入居者本意である事を常に意識し、自由な活動に、取り組める環境作りや一人ひとりのペースを大切にしながら取り組めるよう支援に努めている。朝の体操やレクリエーション等の全員で楽しめる活動以外に趣味活動や家事活動、休息の時間とその方の希望に添えるよう、可能な限り個別に支援を行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設の管理栄養士の指導のもと利用者個人の状態に合わせて、調理法や形態を工夫している。利用者と一緒に調理の下ごしらえや食事時のコミュニケーションを大切にすることで、より満足した食事が行えるよう支援している。又中庭で育てた野菜を収穫し実際の食事に使用している。きちんと衛生感染面に配慮し食事の準備や片付けを一緒に行なっている。	食事は、利用者の大きな楽しみであり、調理上手な職員が畑で採れた野菜を使い、利用者の残存能力に合わせて一緒に調理をしている。利用者と職員はテーブルを囲み、楽しい会話の中、和やかな食事風景である。また、手作りおやつや、お好み焼き作り等、職員が、利用者に見ながらアイディアを出し合い、食べる事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは併設老健の管理栄養士の協力を得ている。個々の状態に合わせて食べやすい形態や食器類をその方に合った物にしている。食事や水分摂取量、1日の栄養提供量はその都度チェックし、健康チェック表に記入し誰が見ても分かるようにしている。アルブミン値を定期的に検査し、栄養状態を把握している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行き届けるよう支援している。各入居者の状態に応じてデンタルリンスやイソジンでの口腔内洗浄を支援している。義歯も毎食後洗浄すると共に1週間に一回ポリドント洗浄を行なっている。又、歯科受診が必要な方には早期に対応し、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して個々の排泄パターンや習慣を把握する様努めている。一人ひとりに合わせてさりげない声かけ誘導に努め失敗された場合、他の人に気づかれぬ様配慮した対応をとっている。夜間帯は数名おむつ着用の方がおられるが、パット交換毎に陰部・臀部の清拭を行ない清潔保持に努めている。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけ誘導を行い、トイレでの排泄の支援をしている。日中は、移乗介助を行って、全員トイレでの排泄を行う事を徹底し、布パンツ、紙パンツで過ごしてもらい、夜間帯のみ数名がオムツを着用する等、出来るだけ紙オムツを使用しない介護サービスの実践に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて一人ひとりの排便状況や習慣を把握しており、各入居者の腹部観察も排便時に行なっている。便秘傾向の方には、本人了承の下腹部マッサージを適宜行ない排便を促している。又、運動・水分量にも充分配慮し、就寝前にはホットミルクを提供し水分量の確保に努め、午前中は喘動運動を活発にする運動にも取り組んでおり便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調や気分に合わせて出来る限り一人ひとりの希望に合わせて午前中、午後と分けて入浴を楽しんで頂ける様支援している。入浴に対しての拒否がみられる方には時間をおいたり声かけやタイミングを見極めるように努め職員間の連携の下、さりげなく誘導し関わりながら入浴支援をしている。	入浴は、週2、3回であるが、利用者の希望や体調に合わせて、柔軟に対応している。入浴が嫌いな利用者には、職員が交代で声かけしたり、併設施設のお風呂を利用して、環境を変える等、さりげない誘導で、無理強いせず、楽しい入浴の時間を過ごしてもらおう努力をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて日中でも、ソファやベッドで休息できるよう支援している。また、リビング・居室の環境にも配慮し、リラックスできる空間作りにも努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理事長が医師であり会議の中で新しく処方された薬について分からない事は質問している。その内容と薬の手帳の内容をアセスメントシート(私の療養シート)に記入し、申し送りノートで伝えたりと情報の共有を図っている。服薬時は嚥下、口腔内の確認を行い3人の職員が目視で服薬確認を行い、職員は必ず最終チェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や習慣の中から、生活の中で出来る事をご本人らしく取り組めるように場面に応じて支援している。個々の力を活かした役割(洗濯物干し、たたみ、収納、掃除、裁縫等)を一緒に行ったり趣味の絵や作品作りを本人主体で取り組んで頂き満足感や達成感を味わえるよう関わり支援している。又ご家族と連携を図り協力の下、気晴らしが出来る様、外出を楽しんで頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に応じて出来る限り支援している。又全員での外出を多く取り入れたりご家族の協力の下、個別の外出を楽しまれている。毎月外出計画を立ててご本人やご家族の希望を取り入れ可能な限り支援している。ホーム全体で出かける行事にご家族も一緒に参加される事もある。	利用者と職員と一緒に買い物やドライブ、外食等に出かけたり、中庭の散歩コースを歩く等、日常的に、利用者の力に合わせた個別の外出支援を行っている。また、水族館や動物園等、月に1度は全員で遠出の外出を積極的に行う等、出来るだけ気候の良い時季に季節を肌で感じてもらう取り組みを実践している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望に合わせている。ご自分で所持されている方や外出の際に預かっているお金をお渡しし、買い物外出時などで買い物を楽しめるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自ら手紙や絵ハガキを書かれ、依頼がある際はご家族に送付している。手紙が届いた際には、本人の状態やタイミングを見ながら個別に渡して読んで頂き、手紙のやり取りが継続して行えるよう支援している。ご家族からの電話を受けた際や、かける際にも他入居者に配慮しながらゆっくり話が出る状況を支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に軟らかい雰囲気の色使い、照明にしている。入居者を観察しながら、入居者が不快になる様な音や光は避け、会話での大きな声や高い声に注意を払っている。共有空間のリビングからは中庭が見渡せ、木々や草花、野菜等、五感で季節の移り変わりを感じられる様な作りとなっており、又、散歩の際に積んできた季節感あふれる庭の草花をリビングに飾っている。毎月入居者の方と共に、その月をテーマとしたポスターや季節の作品作りを行い、リビングや廊下・玄関に飾る事にてその時々季節を感じて頂ける様取り組んでいる。	閑静な住宅街の一角に建つ、老健併設の2階建てグループホームは、広々と清潔で、光や音、匂いに配慮し、リビングからの紅葉した中庭の眺めは、隣接の幼稚園児の賑やかな声と重なり、いつまで見ても飽きない光景である。利用者と職員がアイデアを出し合いながら、毎月共同製作する季節感溢れる作品や行事の時の利用者の笑顔の写真等がリビングや廊下に飾られ、温かい雰囲気の共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活リズムや心身の状態、入居者同士の関係性に配慮しつつ、個々に過ごしたい場所を選んで頂いている。リビングの外で、一人で過ごしたい時には、居室・中庭・エレベーター前ベンチ等、穏やかに過ごせる空間を一人でも安全に過ごせる様配慮を行いながら提供している。馴染みの関係を築いている入居者同士であれば、ソファに数人で腰をかける等、賑やかに過ごして頂ける様配慮している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族又は本人と相談し、以前から使用されていた家具、趣味の物・ご家族の写真等を持ちこんで頂くことで、環境変化を軽減し、居心地良く過ごせるように配慮している。必要になった物はその都度ご家族と相談し本人のニーズに合わせて検討または購入している。	居室は、家族の協力で利用者が今まで使っていた物をなるべく持って来てもらうようにしている。使い慣れた家具や小物類、記念写真や大切な物等持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気を演出し、居室入口には暖簾、窓には障子が使用される等、利用者が穏やかに安心して暮らせる居室を目指している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活の中で各入居者の個別運動計画を立て様々な運動等を実施している。トイレへ誘導する際は手すりを使用して誘導を行ったり、2階への居室へ行く際は階段を使用して誘導したりと建物の構造を利用した支援を行なっている。又、トイレの表札やトイレ内である事を理解して頂く為の絵等も掲示し理解しやすい環境作りに努めている。一人ひとりのADLに合わせて家事活動や調理等も行って頂いている。		